



令和7年2月5日
保健総務課

下水道使用制限対象区域の方に 市内公衆浴場を無料開放します

1月28日に八潮市内で発生した道路陥没により、現在、川口市を含む埼玉県内の一部地域で下水道の使用が制限されています。

これに伴い、埼玉県公衆浴場業生活衛生同業組合川口支部のご協力のもと、市の支援策として、下記のとおり対象地域にお住まいの方に市内公衆浴場を無料で開放します。

記

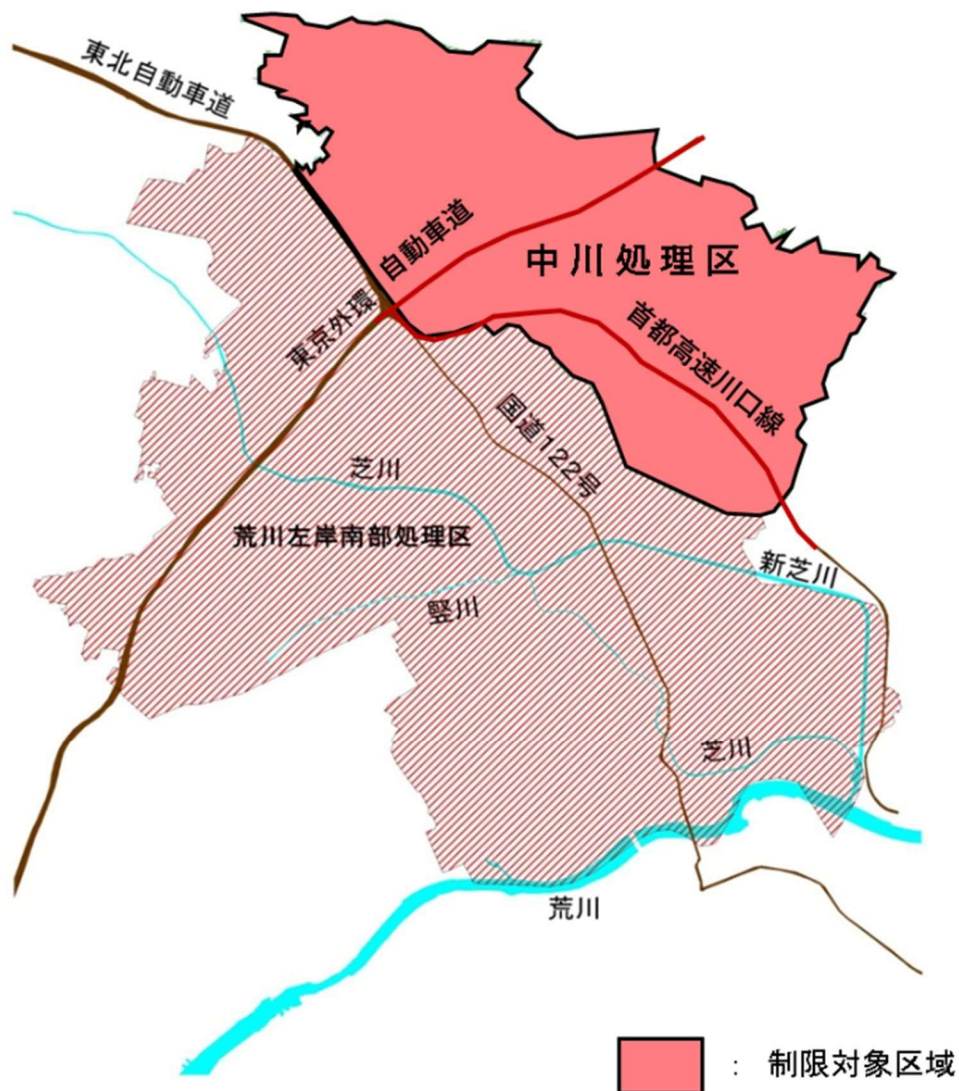
- 期 間 令和7年2月6日（木）から当分の間
- 対 象 者 下水道制限対象区域の方（川口市の一部を含む県内12市町）
※別紙のとおり
- 対象浴場

浴場名	所在地	定休日	駐車台数
喜楽湯	川口5-21-6	金曜日	なし
元郷湯	元郷1-8-9	火曜日	7台
湯パークラヂウム	朝日1-7-18	木曜日※	16台
広の湯	朝日3-15-20	月曜日	6台
ニュー松の湯	芝5-21-18	火曜日	12台

※月の最終週は金曜日も定休

- 手続き等
 - ・氏名、住所が確認できる身分証明書（運転免許証等）を浴場の受付で提示のうえ、氏名等を記入いただきます。
 - ・無料の対象は入浴料のみです。

【川口市内の下水道使用制限対象区域】



安行、安行北谷、安行吉蔵、安行小山、安行慈林の一部、安行出羽 1～5 丁目、安行藤八、安行西立野、安行原、安行吉岡、安行領家、赤井、赤井 1～4 丁目、赤芝新田、赤山の一部、新井宿の一部、石神の一部、江戸 1～3 丁目、江戸袋 1～2 丁目、大竹、北原台 1～2 丁目、久左衛門新田、長蔵 1～3 丁目、長蔵新田、藤兵衛新田、戸塚 1～6 丁目、戸塚境町、戸塚鋳町、戸塚東 1～4 丁目、戸塚南 1～5 丁目、新堀、新堀町、西立野、榛松、榛松 1～3 丁目、蓮沼、東貝塚、東川口 1～6 丁目、東本郷、東本郷 1～2 丁目、本蓮 1～4 丁目、前野宿、峯

【市外の下水道使用制限対象区域】

伊奈町、春日部市、越谷市、さいたま市（緑区・岩槻区）、幸手市、白岡市、杉戸町、草加市、蓮田市、宮代町、八潮市